

9月 パワハラスメント事案に関する第三者委員会設置に係る予算を含む 一般会計補正予算案のほか、同補正予算に対する附帯決議案を可決 定例会

令和6年9月定例会を8月30日から9月20日までの22日間の日程で行い、市長より報告2件、議案7件、認定6件が上程され、決算特別委員会で審査する認定4件以外をいづれも原案のとおり可決・認定し、議員提出議案2件についても、原案のとおり可決しました。

また、定例会冒頭に市長より、パワハラ又はパワハラ的な言動等に関する実態調査の結果を受け、今後における市としての対応に関して発言がされました。

《市長発言》今回の私のパワハラ又はパワハラ的な言動等に関する実態調査を受け、職員の皆様には改めてお詫びを申し上げるとともに、行政に対する信用を失墜させてしまった

ことに対し、市民・議会の皆様にもお詫び申し上げます。

今回の件については第三者委員会を立ち上げ真相を究明し、組織としての再発防止、職員との信頼関係の構築に取り組みながら信頼回復に傾注してまいります。

なお、本定例会に提案された議案等の審議結果については次ページに掲載しています。

令和6年度鹿角市一般会計補正予算(第7号)

主な議案の審議内容

質問 市長のパワハラ事案に関する第三者委員会の設置の目的は。

答弁 市長のパワハラスメント事案について、公正かつ中立な観点から専門的な知識

を持つ第三者による客観的な調査及びパワハラ防止対策に対する取り組みへ提言をいただくことを目的としている。

質問 第三者委員会の結論はいつ頃をめどに考えているのか。

答弁 12月議会を目指していくが、調査件数によっては間に合わない場合も考えられる。その場合は年を越す場合や中間報告となる形も想定される。

質問 このような問題は迅速に対応すべきと思うが、第三者委員会ではなく市の内部で組織を立ち上げ、調査を行う考えはないか。

答弁 市の内部のみでの決定となると手続面、公平性、中立性の面で疑義が生じるおそれがあるため、弁護士

等第三者の目を入れて判断することが妥当と考える。

附帯決議

9月20日の9月定例会最終日において総務財政常任委員会より附帯決議案が提出され、全会一致で可決しました。

◇議案第58号 令和6年度鹿角市一般会計補正予算(第7号)に対する附帯決議について

《提案理由》本補正予算歳出における総務管理費において、(仮称)鹿角市パワハラスメント事案に関する第三者調査委員会設置に係る予算が計上されている。

先に報告された「関市長からのパワハラ又はパワハラ的な言動等に関する実態調査報告書」では、関市長による事実の歪曲や、市職員に責任を転嫁しているかのような調査結果も示されており、このようなことに触れながら、第三者委員会では、関市長のパワハラスメント事案に関する調査が行われるものと考えているが、調査に当たっては、関市長を関

